

記者発表資料

令和2年8月25日(火)

日高市

都市整備部 都市計画課
計画推進・企業誘致・住宅政策担当

TEL042-989-2111 内線 3306

課長 下田 篤司

担当者職・氏名 主幹 清野 良仁



多世代家族同居近居促進事業について

多世代家族による介護や子育て等共助の推進および人口減少の抑制を図るとともに、移住および定住の活性化を促進するため、市内に住む親世帯と同居または近居をするために市内に住宅を取得する子世帯に対し、住宅取得に要した経費の一部を補助しています。

7月末現在の予算残額は280万円です。本事業は先着順に申請を受け付けし、予算がなくなり次第終了する予定ですので、該当する人は早めに相談してください。

対象（以下の全てに該当すること）

○子世帯（補助対象者）

15歳未満の子どもと同居している世帯（出産予定で母子健康手帳を有する場合を含む）で、取得する住宅の所在地のある地区の自治会への加入意思があること

○親世帯

子世帯の世帯主またはその配偶者のいずれかの親が、継続して5年以上市内に居住していること

○住宅

- ・補助対象者が初めて市内に取得する住宅であること
- ・令和3年3月31日までに補助対象者の所有権移転登記が完了できる見込みであること

○その他

- ・継続して5年以上同居又は近居をする見込みがあること
- ・親世帯、子世帯において市税の滞納がないことなど

補助金額等（最大で100万円）

○基本補助額 30万円（新築、中古共通）

○加算額

- ・市内建築業者による新築住宅 10万円
- ・土地区画整理事業地区内の住宅 30万円
- ・日高市立地適正化計画における居住誘導区域内の住宅 30万円